

変更理由書

案件名 : 令和7年度清水港駒越北宿舍改修工事

受注者 : SSPC株式会社

本工事は、令和7年12月9日付でSSPC株式会社と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. A棟改修工事の設計変更

- ・スイッチ・コンセントプレートの数量差異(1個追加)
- ・状態は悪くないものの汚れが目立つ壁100角タイル張りについては、最低限の補修と酸洗浄をすることに変更
- ・風呂、洗面所下の排水経路が階下屋上部を通過していたことによる、対応変更指示
- ・各部屋ごとに床面からスラブまでの距離がまちまちであることが判明したことによる、ネダフォーム高さの変更並びに捨て貼り取りやめ
- ・木製建具の取手数差異(4個減)

(適用条文: 請負工事契約書第18、19条)

2. B棟給水施設改修の設計変更

- ・概算数量の数量精査
- ・新規管が塩ビ製のため保護砂の敷設、既設植栽の撤去

(適用条文: 特記6-4、請負工事契約書第18、19条)

3. B棟寮室に関する設計変更

- ・床面からスラブまでの距離の設計条件が合わなかったことによる、ネダフォーム高さの変更並びに捨て貼り厚変更

(適用条文: 請負工事契約書第18、19条)

4. 快適トイレ設置に要する費用の追加

(適用条文: 共通特記仕様書8-1-29)